

第13回 府中市農業委員会総会議事録

- 1 開 会 平成27年7月30日(木) 午後3時55分
閉 会 平成27年7月30日(木) 午後4時30分
場 所 市役所北庁舎3階第1会議室

2 会議録署名委員

- 9番 松村良夫 委員
10番 河内邦男 委員
5番 石阪 脩 委員(会長)

3 出席委員

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 市川耕作 委員 | 2番 須山卓知 委員 |
| 3番 高野茂久 委員 | 4番 加藤雅大 委員 |
| 5番 石阪 脩 委員 | 6番 市川禎明 委員 |
| 7番 菊池伸明 委員 | 8番 川辺初太郎 委員 |
| 9番 松村良夫 委員 | 10番 河内邦男 委員 |
| 11番 高野昌典 委員 | 12番 高野祐一 委員 |
| 13番 高木好文 委員 | 14番 都築 一 委員 |
| 15番 鹿島一夫 委員 | 16番 住崎岩衛 委員 |
| 17番 澤井泰造 委員 | 18番 田中 繁 委員 |
| 19番 横田 実 委員 | 20番 朝倉泰則 委員 |

4 議 長

- 5番 石阪 脩 委員(会長)

5 事務局(説明員)

石川裕三局長 大木忠厚主査 榎澤有一事務職員 高田量範事務職員

議 事 日 程

- 1 会期の決定について
- 2 会議録署名委員指名について
- 3 第1号議題 報告 農地の転用届出について（農地法第4条関係）
- 4 第2号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について
（農地法第5条関係）
- 5 第3号議題 相続税の納税猶予に関する適格者証明について
- 6 第4号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 7 第5号議題 報告 平成27年度府中都市計画生産緑地地区指定に係る
申請農地について
- 8 第6号議題 府中市農業委員会会議規則の一部改正について
- 9 その他
 - (1) 平成27年度管外視察研修について
 - (2) 7月度活動報告について
 - (3) 次回以降の総会開催日
 - (4) その他

午後3時55分開会

○議長（石阪会長） 皆さんこんにちは、定刻少し前ですが、全員の方がお揃いになりましたので、ただ今から、第13回府中市農業委員会総会を開会いたします。

先週の22日、23日の地域座談会は、お疲れさまでした。

話がありました農業特区については、今後の動向を注視しながら、協力するときには、みんなの力を合わせて協力をしたいと思っています。どうぞよろしくお願い致します。

それでは、初めに、2番須山卓知委員、4番加藤雅大委員、19番横田実委員が、7月20日付けで、新たに本農業委員会委員に就任されましたので、ここで、就任のご挨拶をお願いしたいと思います。

議席順に、須山委員さんからお願いします。

○委員（須山委員） はい、皆さん、改めましてこんにちは。この度、農業委員に選任していただきました須山卓知です。どうぞよろしくお願い致します。（拍手）

○議長（石阪会長） ありがとうございます。続きまして、加藤委員さんお願いします。

○委員（加藤委員） はい、こんにちは。ただ今ご紹介いただきました府中市議会議員の加藤雅大でございます。この度、農業委員に選任させていただきましたが、私の祖父も農業委員の経験がございます。これも何かの縁と思い、皆さまのご指導をいただきながら、市政との架け橋となっていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。（拍手）

○議長（石阪会長） ありがとうございます。続きまして、横田委員さんお願いします。

○委員（横田委員） はい、皆さん、こんにちは。府中市議会市政会の方から農業委員に今年度選任されました横田実でございます。一生懸命頑張りますのでよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。（拍手）

○議長（石阪会長） ありがとうございます。これから、よろしくお願い致します。

それでは、会議に入ります。本日は、全員の方が出席していますので、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

会期につきましては、議案の都合上、本日限りとしたいと思いますが、よろしい

でしょうか。（「異議なし」の声）

ご異議がないようですので、会期は、本日限りといたします。

次に、会議録の署名委員についてですが、慣例により、議席の順番に指名させていただきます。よろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

ご異議がないようですので、今回は9番松村委員さん、10番河内委員さんをお願いいたします。

それでは、「第1号議題 報告 農地の転用届出について」を議題とします。

報告件数は1件です。第1項の説明を事務局からお願いします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、第1号議題、報告、農地の転用届出について、農地法第4条関係。

第1項、届出者は若松町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、若松町〇の〇〇の〇〇、538平方メートル。届出書が到達した日は、平成27年6月26日、転用の目的は共同住宅となっております。

2ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、河内委員さんをお願いしております。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石阪会長） 説明が終わりました。第1項、河内委員さん如何でしょうか。

○委員（河内委員） はい、7月1日、現地を確認しております。問題ありません。

○議長（石阪会長） 他に、ご質問等ございますか。（なしの声）

ご質問等がないようですので、第1項については、報告を了承することといたします。

次に、「第2号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について」を議題とします。報告件数は4件です。第1項から第4項まで続けて事務局から説明をお願いします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、第2号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について、農地法第5条関係。

第1項、譲り受け人は小平市鈴木町〇の〇〇〇の〇、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇、譲渡人は住吉町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇、土地の所在は、住吉町〇の〇〇の〇、319平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、平成27年6月30日、転用の目的は建売住宅となっております。

2ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、澤井委員さんをお願いしております。

り、農地転用が去年の10月に出ておりますが、所有権の移転は問題ありません。

○議長（石阪会長） はい、第3項第4項、田中委員さん如何ですか。

○委員（田中委員） はい、第3項については、現状更地になっておりまして問題ありません。4項については、一部にほうせん花等が植わっていますが、更地という判断で問題ありません。

○議長（石阪会長） 他に、ご質問等ございますか。（なしの声）

ご質問等がないようですので、第1項から第4項までは、報告を了承することといたします。

次に、「第3号議題 相続税の納税猶予に関する適格者証明について」を議題とします。証明願の件数は1件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、第3号議題、相続税の納税猶予に関する適格者証明について。

第1項、次の者が相続税の納税猶予に関する適格者であることを証明する。申請者、相続人、白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇、申請者、被相続人、同所、〇〇〇〇〇、特例適用農地は、多磨町〇の〇〇の〇、〇〇の〇、白糸台〇の〇〇の〇、〇、〇〇の〇の一部の合計5筆、畑、2,729平方メートル。

2ページから4ページは〇〇氏から提出された証明願、特例農地等の明細書、営農確約書で、5、6ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は田中委員さんをお願いしております。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石阪会長） 説明が終わりました。田中委員さん如何でしょうか。

○委員（田中委員） はい、多磨町の方は農地の中にコンテナボックスがあるぐらいで、他は植木畑として適正に管理していると思います。白糸台の方は、この内の1筆に既に建物が建っているので、農地転用をするようにお願いしてきました。それ以外は問題ありません。

○議長（石阪会長） 他に、ご質問等ございますか。（なしの声）

ご質問等がないようですので、第1項は証明することといたします。

次に、「第4号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。証明願の件数は2件です。第1項第2項を続けて事務局から説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） 第4号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について。

第1項、次の者が平成24年8月23日から平成27年7月1日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。申請者、美好町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、分梅町〇の〇〇の〇から〇、〇〇の〇から〇の合計10筆、田、2,719平方メートル。

第2項、次の者が平成24年7月19日から平成27年7月8日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。申請者、国分寺市西元町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、栄町〇の〇〇の〇、〇、〇〇の〇〇の合計3筆、畑、1,681平方メートル。

2ページから4ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、お米を生産しております。

5ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は石阪会長さんをお願いしております。

6ページから8ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、ハナミズキ他各種植木を生産しております。

9ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は菊池委員さんをお願いしております。以上、よろしくお願ひします。

○議長（石阪会長） 説明が終わりました。第1項は私の担当です。現地を確認しましたが、10筆ありますが適正に管理されておりました。

第2項、菊池委員さん如何でしょうか。

○委員（菊池委員） はい、植木畑として適正に管理されており、何ら問題ありません。

○議長（石阪会長） 他に、ご質問等ございますか。（なしの声）

ご質問等ないようですので、第1項第2項については、証明することといたします。

次に、「第5号議題 報告 平成27年度府中都市計画生産緑地地区指定に係る申請農地について」を議題とします。

本件については、さる7月13日に土地利用部会を開催し、現地調査を行いましたので、その結果を菊池部会長さんより報告をお願いします。

○部会長（菊池委員） はい、第5号議題、平成27年度府中都市計画生産緑地地区指定に係る申請農地についてを報告します。

本件については、先ほど会長よりありましたように、平成27年7月13日に土

地利用部会を開催し、申請農地についての調査を行ってまいりました。

2 ページをお開きください。今年度の申請は、4 箇所、合計 2, 500. 56 平方メートル、30 筆となっています。

1 番の四谷 6 丁目ですが、竹林に接している場所で、竹林を広げたいとの要望から申請がなされたもので、問題はないと思います。該当地内に切り株が残っており、取り除いた方がよいとの意見もありましたが、地区担当の市川禎明委員さんが、折をみて本人に伝えていただけるとのことです。

2 番の南町 1 丁目は、開発に伴う道路を市街化農地内に作りましたが、未利用地が発生し、それが細長い農地となりましたので、その北側の生産緑地に繋げ一体として耕作するための申請で、特に問題はありません。

3 番の白糸台 3 丁目は、○の○の方はその東側が、○の○○, ○○の方はその南側が既に生産緑地に指定されていて、そこに繋げ一体として使用するための申請でした。

ここは全体が植木畑で、問題はないと思いますが、○の○の方は敷地内に植木を搬出、搬入するための舗装部分が広く、そこは農地といたがたい印象ですが、当該農地の維持に必要な場合は全体を農地としてみることも可能ですので、生産緑地指定の担当である公園緑地課の判断に委ねることにしたいと思います。

4 番の栄町 2 丁目は、前年にも申請があった場所で、前年は肥培管理が悪く、認めませんでした。今年、範囲を狭めて申請がなされ、去年、繁茂していた笹等がきれいになっており、キウイも実をつけていました。北側も畝をつくり畑状になっていたことから、何ら問題ないとの判断になりました。以上で報告を終わります。
○議長（石坂会長） はい、説明が終わりました。

それでは、4 件とも農地として問題ないとの回答をしますが、3 番の該当地内の搬入搬出路については、菊池部会長の報告のとおり、農業委員会としての意見を付したいと思います。よろしいでしょうか。（はいの声）

次に、「第 6 号議題 府中市農業委員会会議規則の一部改正について」を議題とします。本件は、規則と実態があっていない部分の文言整理を中心とした改正でございます。事務局から説明をお願いします。

○事務局（大木主査） はい、それでは、第 6 号議題、府中市農業委員会会議規則の一部改正についてをご説明いたします。

まず、改正の趣旨としましては、会長からもありましたが、規則と実態があつて

いない部分の文言整理をするため改正を行うものです。

改正の内容でございますが、議題を1ページめくりまして、府中市農業委員会会議規則（昭和29年）新旧対照表をご覧ください。

改正する箇所は、第1条中「(以下「会議」という。)」を「(以下「総会」という。)」に、第2条見出し中「会議」を「総会」に、同条中「会議」を「総会」に、第3条見出し中「会議」を「総会」に、同条中「会議」を「総会」に、「委員会の事務所」を「府中市役所の掲示場」に、第4条中「会議」を「総会」に、第6条見出し中「会議」を「総会」に、同条中「会議」を「総会」に、第8条中「会議」を「総会」に、第11条第1項中「委員会」を「総会」に、同条第2項中「裁決」を「採決」に、第13条中「会議」を「総会」に、また「・押印」を削り、第14条見出し中「会議」を「総会」に、同条中「委員会の会議は、公開する」を「総会は、公開とする」に改正します。

なお、付則として、この規則は、本総会ご承認後の平成27年8月1日に施行する予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（石坂会長） 説明が終わりました。ご質問等ございますか。（…）

ご質問等がないようですので、第6号議題については、承認することといたします。

次に、9その他に入ります。（1）「平成27年度管外視察研修について（案）」を事務局から説明をお願いします。

○事務局（石川事務局長） お手元の資料ナンバー1をご覧ください。1の目的は省かせていただいて、2の視察場所ですが、まず、課題の一つである農業公園の視察として、武蔵野市の農業ふれあい公園と三鷹市の三鷹市農業公園にお伺いして、見学、説明をしていただいた後、千葉方面に向かいます。

そして、千葉の香取市にある風土村という農産物直売所を見学し、昼食をとります。次に、旭市で年間を通して大規模なハウスできゅうりを生産している農家とトマトを生産している農家にお伺いして、見学、お話を聞くことにしたいと思います。

3番目に日程でございますが、前回にも説明しましたが、10月1日木曜日、2日金曜日の1泊2日となります。

交通機関は大型バスを借上げさせていただきます。

行程につきましては、あくまで案でございますが、府中を午前8時に出発して、

武蔵野市三鷹市に行き千葉に向かい風土村で昼食後、農家を見学して銚子で宿泊予定です。

2日目は、午前8時30分に銚子を出発し、海産物直売所に行き見学後、時間に余裕があれば、香取神宮にお参りし、その後、成田山新勝寺にお参り後昼食を取り、府中に帰ってきたいと思っています。

宿泊場所はまだ決まっています。

7の参加負担金ですが、お一人2万円を予定しています。集合場所は、毎年、大國魂神社大鳥居の向かい側のけやき並木に集合しています。

連絡先は私の携帯にしたいと思いますので、登録をお願いします。

次の総会では、きちっと決まったものをお示しできると思いますが、まだバスの会社が決まっています。これから入札を経て決めていきたいと思っています。以上でございます。

○議長（石坂会長） 説明が終わりました。ご質問等ございますか。（…）

ご質問等がないようなので、（2）「7月度活動報告について」及び（3）の「次回以降の開催」を続けて事務局から説明をお願いします。

○事務局（高田事務職員） それでは、7月分の活動報告をさせていただきます。資料ナンバー2をご覧ください。

まず、前回の農業委員会総会が6月30日に開催され、農地法4条の届出が2件、農地法5条の届出が3件、農地法18条の届出が1件、引き続き農業経営を行っている旨の証明が6件、平成27年度の優秀農業経営者等褒賞候補者の審査結果を報告させていただき、皆さんにご承認をいただき、推薦をさせていただきました。その他を審議させていただきました。

7月に入りまして、9日、10日には、北多摩地区農業委員会連合会の会長研修会が神奈川県平塚市、三浦市方面で開催され、石坂会長、石川局長が参加いたしました。

13日には、先ほど報告がございましたが、生産緑地の追加指定申請地の現地確認があり、土地利用部会委員10名、事務局、公園緑地課の職員が参加いたしました。

17日には、第26回府中市農業まつりの実行委員会が市役所北庁舎3階第5会議室で開催され、当日は、石坂会長、事務局が出席いたしました。

21日には、定例の農業簿記講習会が市役所北庁舎第3会議室であり、3名の参

加がありました。

22、23日の両日、地域座談会が、マインズ農協多磨支店及び西府支店会議室で開催され、「国家戦略特区を活用した東京における都市農業について」をメイン講演に、質疑応答、意見交換がされました。2日間で、約130名参加者がございました。

23日には、都市農政推進協議会総会と農業委員会会長会が農業会議で開催され、石阪会長が出席しました。

最後になりますが、同日、渋谷のカンファレンスセンター会議室で農地台帳システムの研究会が開催され事務局が参加いたしました。

続きまして、次回以降の総会開催日ですが、8月は27日、木曜日午後2時から、同場所で開催させていただきますので、ご出席をお願いいたします。また、9月は30日水曜日を予定していますので、合わせてご承知おきください。以上でございます。

○議長（石阪会長） はい、説明が終わりました。何かご質問等ございますか。

私は、9日、10日の会長研修会に参加してきました。平塚の農業技術センターで梨や柿のジョイント栽培をみてきました。腰高ぐらいの高さで水平に苗木を接木するので、上に伸びないそうで、上から農薬散布ができるそうです。この方法は特許を持っているとのことでした。あと横須賀の道の駅「すかなごっそ」に行きました。月1億円も売上げがあるそうです。観光客がたくさん来るのでしょね、バスが何台もきていました。大変勉強になりました。これからも地域にあった都市農業をいろいろ研究する必要があると改めて感じました。ありがとうございました。

それでは、(4)の「その他」に入ります。

委員さんから何かありますか。(…)

それでは、事務局から何かありますか。

○事務局（高田事務職員） はい、お手元に7月20日現在の、新しい委員さん3名を加えた農業委員さんの名簿を配布させていただきましたので、ご活用ください。

次に、農業会議から配られました、農地管理推進月間・農地流動化推進月間の要領をご覧ください。

今年度も農業委員さん、農業委員会組織による適切な農地管理推進を目的に農地パトロールを実施いたします。月間については、8月から10月末までの期間のうち1か月間設定することになっています。

昨年と同じ時期に皆さんにおはかりしてパトロールに参加していただきました。つきましては、事務局で対象地の整理ができ次第、総会で皆様方をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、前回の総会で配布させていただきました。新委員さんには、今日お手元に配布させていただきましたが、北多摩地区農業委員さんの研修会が8月10日、月曜日、午後1時30分から生涯学習センターの2階講堂で開催されますので、ご参加をお願いします。以上です。

○議長（石坂会長） はい、ありがとうございました。

それでは、以上で本日の議事は全て終了いたしましたので、「第13回府中市農業委員会総会」を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

午後4時30分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年8月27日

府中市農業委員会委員

府中市農業委員会委員

府中市農業委員会委員